

請願・陳情

6月定例会では、請願と陳情を総務委員会に付託して審議し、本会議最終日で採決を行いました。
また、採決後に提出された、安全保障関連法案への賛否を除いた慎重審議のみを趣旨とした意見書案については、賛成9、反対5で可決となっています。(詳細についてはP15をご参照ください)

請願第1号 安全保障関連二法案の廃案を求める請願

(趣旨)

国際平和支援法案・平和安全法制整備法案の審議が国会で行われているが、その内容は、自衛隊がアメリカの戦争や軍事行動に「いつでも、どこでも」参加できるようにし、地球規模で戦闘の場に行き、武器を使用することになるものであり、戦後の歴代自民党政権が憲法上できないとしてきたことを大きく踏み越えようとしている。このような戦後の日本のあり方を根底からくつがえし、戦争につながる安全保障関連2法案、『国際平和支援法案・平和安全法制整備法案』について、徹底審議と廃案を求める意見書を国に対して提出していただきたい。

【賛成】

- 集団的自衛権の行使を可能とするこれらの法整備は、明らかに憲法9条違反であり、自民党支持者の中にも4割弱の反対と十分な審議を求める声がある。
- 戦争になることはないと言われていたが、武器や弾薬の補給という後方支援は、相手側から見れば敵対行為にほかならず、武力行使や戦闘の対象となり得る。それはまさに戦争への一歩である。
- 世界の紛争に武力を行使せず、国際的な協調と外交で平和を維持するという理念が大切である。

【反対】

- 国家の役割は平和と独立、そして、国民の生命と財産を守ることである。安全保障環境が激変するなか、法整備は時代の要請であり、また、それによって自衛隊員が安全に活動できるようにしなければならない。
- 国会で審議中であり慎重審議は言うまでもない。国政を担う国会議員が徹底討論して決定すべき。
- 同盟国との絆を強くし、戦争の抑止につながる本法案を通し、憲法9条の改正に続けばと考える。

(議決結果) 賛成5、反対9で不採択

陳情第1号 今、国会で審議されている新たな安全保障関連法案「平和安全法制」について

(趣旨)

国民の命と平和な暮らしを守ることは、最も重要な政治の責任であり、それに繋がる平和安全法制の整備は、戦争を未然に防ぐためにも、法律改正により見直し整えていくことが大切である。また、日本自身が他国の後方支援を迅速に行い、国際社会の平和と繁栄に積極的に貢献する、信頼されるメンバーとならなければならない。そのような大切な法律だからこそ、大至急に「平和安全法制」を国会で十分審議し、法律とすることに賛成の意見書を国会に提出していただきたい。

【賛成】

- 戦争がいけないのは大前提であるが、他国から武力を行使された際に、手立てを講じることができなければ、国民を守ることができない。
- 有事の際に日本を守るには、自衛隊に加えて同盟国・友好国の支援が必要である。お互いに歩調を合わせて信頼関係を築いておかなければならない。

- 審議を十分に行い、国民に開かれた議論と丁寧な説明が今一番必要なことであり、それを願意と解釈し賛成したい。

【反対】

- ほとんどの国民が憲法9条を含めた徹底審議を求めていることは、すでに広く認識されており、意見書の提出は不要である。

(議決結果) 賛成5、反対9で不採択

※詳細な議決結果については、P8をご覧ください。